



除雪作業にご協力をお願いします

道路に雪を捨てないで

除雪した雪を道路に捨てることは、交通に支障を来すだけでなく事故の原因にもなります。このような行為は、道路交通法で禁止されています。雪は自分の敷地内で処理するか、雪捨て場に運びましょう。

道路に物を置かないで

歩道や路上にごみ箱や陳列品、旗立て用コンクリートなどを置くことは、除雪作業の妨げになります。雪が降る前に取り除いてください。



玄関先に残った雪の除雪にご協力を

除雪車が通った後には、どうしても雪が残ってしまいます。玄関先に残った雪は、それぞれの家庭で処理していただくようご協力をお願いします。



除雪車に近づかないで

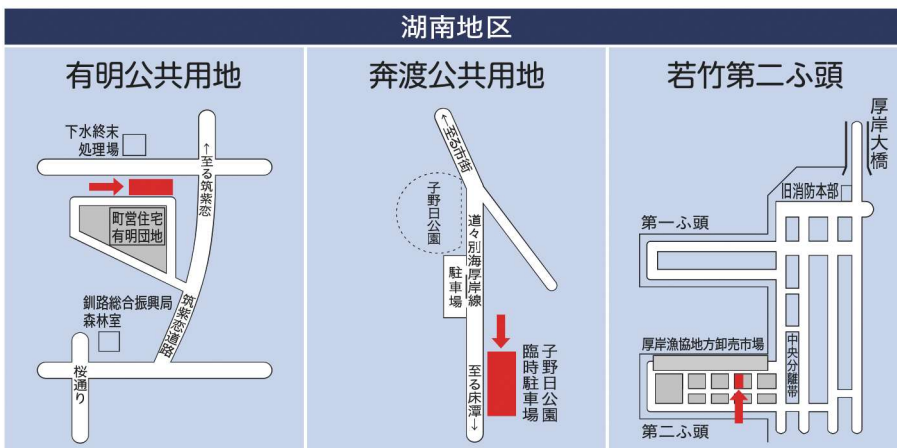
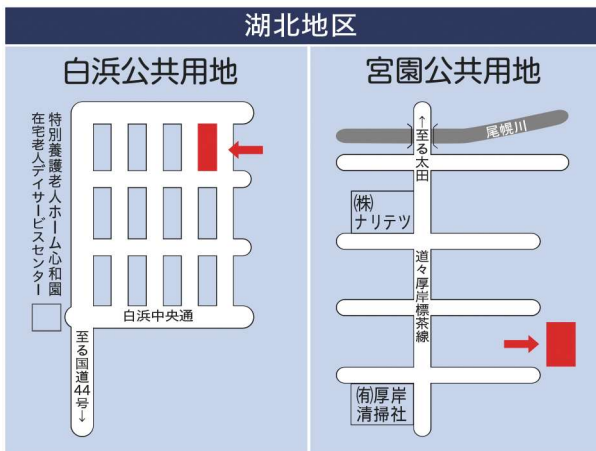
除雪作業は安全第一に行いますが、非常に危険です。除雪車に子どもを近づけないように注意してください。

路上駐車は除雪の大敵

路上駐車は作業の遅れや、除雪ができない場合があるほか、交通の妨げにもなりますので、絶対にやめましょう。

雪は指定の雪捨て場へ

海への雪捨ては、船の航路の安全確保と海の環境保護のため、禁止しています。雪捨て場は、図の矢印の5カ所です。また、雪の中には絶対にゴミなどを入れないでください。



●問い合わせ／▽町道＝管理維持係
▽道道＝釧路総合振興局釧路建設管理
部厚岸出張所(☎52-3615)

